

# 人事行政の運営等の状況の公表

有田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第2号）に基づき、有田市の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

平成29年3月31日

有田市長 望月 良男

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況 (平成27年4月2日～平成28年4月1日、単位:人)

職 種	採 用 者 数			
	男性	女性	合計	
事 務 職	4	5	9	
保 育 士		2	2	
そ の 他 教 育 職				
技 能 労 務 職	( 1 )		( 1 )	
特 定 任 期 付 職 員	1		1	
消 防 職	1		1	
企 業 職	医 師 職	4		4
	看 護 ・ 保 健 職	2	5 ( 1 )	7 ( 1 )
	薬 剤 師		1	1
	理 学 療 法 士	3	1	4
	作 業 療 法 士		1	1
	言 語 聴 覚 士	1		1
	臨 床 検 査 技 師	1		1
	介 護 福 祉 士	3	3	6
	病 院 事 務 職	2	1	3
水 道 事 務 職		( 1 )	( 1 )	
合 計	22 ( 2 )	19 ( 1 )	41 ( 3 )	

(注) ( ) 内は、再任用職員（フルタイム勤務）であり、外書きです。

(2) 職員の退職等の状況 (平成27年度、単位:人)

職 種	区 分	合 計	定 年 退 職	勸 奨 退 職	普 通 退 職 等
事 務 職		5	1		4
保 育 士					
そ の 他 教 育 職					
看 護 ・ 保 健 職		1			1
技 能 労 務 職					
消 防 職		1			1
企 業 職	医 師 職	3			3
	看 護 ・ 保 健 職	2		1	1
	医 療 技 術 職	1	1		
	水 道 事 務 職				
合 計		13	2	1	10

(3) 職員数の状況 (各年4月1日現在、単位:人)

区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	平 成 27 年	平 成 28 年		
一 般 行 政	議 会	3	3	
	総 務	44	47	3
	税 務	14	15	1
	農 林 水 産	12	12	
	商 工	7	7	
	土 木	9	10	1
	民 生	77	80	3
	衛 生	16	15	△ 1
小 計	182	189	7	業務増による増 機構改革による増
特 別 行 政	教 育	22	22	
	消 防	47	47	
	小 計	69	69	
普 通 会 計 計	251	258	7	
公 営 企 業 等 会 計	病 院	133	154	21
	水 道	7	8	1
	そ の 他	21	20	△ 1
小 計	161	182	21	業務増による増 業務増による増 人事異動による減
合 計	412	440	28	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員に身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員及び非常勤職員を除いています。

2 職員の給与の状況  
別に掲載しています「有田市の給与・定員管理等について」をご覧ください。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況  
(1)勤務時間 (平成28年4月1日現在)

1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8時30分	17時15分	60分

(注) 一般職の標準的な状況です。

(2)年次有給休暇の取得状況

	総取得日数 (A)	全対象職員数 (B)	平均取得日数 (A/B)
平成28年	4,163日	428人	9.7日

(注) 育児休業等を取得した職員を除く、12月31日現在在職の職員の状況です。

(3)特別休暇の種類

種 類	付与日数・期間等
公 民 権 行 使	その都度必要と認める期間
裁 判 員 等 の 出 頭	その都度必要と認める期間
骨 髄 移 植	医師の証明書等により、必要と認める期間
ボ ラ ン テ ィ ア	5日以内
職 員 の 結 婚	5日以内
妊 婦 健 診	その都度必要と認める期間
妊 婦 の 通 勤	医師の証明書等により、必要と認める期間
つ わ り	7日以内
分 娩	出産予定日前6週間から産後8週間を経過する日
生 理	毎潮3日以内
新 生 児 育 児	1日2回各30分以内又は1日1回1時間以内
出 産 に 伴 う 付 添	2日以内
男 性 の 育 児 参 加	5日以内
就 学 前 の 子 の 看 護	1人の場合5日以内、2人以上10日以内
短 期 介 護	1人の場合5日以内、2人以上10日以内
服 喪	配偶者、子及び父母5日、祖父母3日他(同居は2日加算)
父 母 の 追 悼	1日以内
夏 季	3日以内
リ フ レ ッ シ ュ	勤続10年で3日、勤続20年で3日、勤続30年で3日
天災等による交通遮断	その都度必要と認める期間
交通機関の事故	その都度必要と認める期間
感 染 症 予 防	その都度必要と認める期間

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1)分限処分の状況 (平成27年度、単位:人)

区 分		免職	後任	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	地公法第28条 第1項第1号					—
心身の故障の場合	地公法第28条 第1項第2号 第2項第1号			8		8
職に必要な的確性を欠く場合	地公法第28条 第1項第3号					—
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条 第1項第4号					—
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条 第2項第2号					—
条例で定める事由による場合	地公法第27条 第1項					—
合 計		—	—	8	—	8

## (2)懲戒処分状況 (平成27年度、単位:人)

区 分		免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合	地公法第29条 第1項第1号					—
職務上の義務に違反し又は 職務を怠った場合	地公法第29条 第1項第2号					—
全体の奉仕者たるにふさわ しくない非行のあった場合	地公法第29条 第1項第3号					—
合 計		—	—	—	—	—

## 5 職員のサービスの状況

## (1)育児休業及び部分休業の取得状況 (平成27年度、単位:人)

	育児休業 取得者数	うち両休業 取得者数	部分休業 取得者数	平成27年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員			取得率 (%)
				育児休業 対象者数	うち育児休業 取得者数	うち部分休業 取得者数	
男性職員				11			
女性職員	6 5			6	6		100.0
計	6 5			17	6		35.3

(注) 「育児休業取得者数」「部分休業取得者数」「うち両休業取得者数」の欄の上段には平成27年度に新たに育児休業(部分休業)を取得した者を、下段には育児休業(部分休業)の期間が平成26年度から平成27年度にかけて引き続けている者の数を記入しています。

## (2)介護休暇の取得状況 (平成27年度、単位:人)

	介護休暇 取得者数	要介護者数(職員との続柄別)								
		計	配偶者	父母	子	配偶者の 父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他
男性職員										
女性職員										
計										

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

## (1)職員の研修の実施状況 (平成27年度)

	修了者数 (人)
新規採用者研修	11
一般職員基礎研修(経験2年以上5年未満職員研修)	17
一般職員一次研修(経験5年以上8年未満職員研修)	7
一般職員二次研修(経験8年以上職員研修)	10
監督者一次研修(係長級経験2年未満職員研修)	13
監督者二次研修(課長補佐級にある職員)	6
管理者研修(課長級以上にある職員)	8
人事評価評価者職員特別研修	7
ビジネス文書研修	11
情報公開・個人情報保護研修	1
法制執務研修(基本編)	2
法制執務研修(実務編)	1
パソコンエクセル基礎研修	1
パソコンワード研修	1
わがまちツーリズム創造研修	1
地方自治法研修	1
超高齢社会にむけて～高齢者が安心して暮らせるまちづくり～	1
行政不服審査～行政不服審査法の見直しを受けて～	1
地方公営企業経営の基本	1
新しい地域福祉の実践とその支援策～共生ケアを考える～	1
介護保険事務～制度と運用～	1
人事評価制度の実践	1
自治体福祉行政入門	1
ソリューションフォーカスによる解決構築	1
実務の心得	2
災害発生後の市町村の役割～復旧から復興へ～	2
自衛隊生活体験研修	15
人事評価(評価者)研修	47
議会傍聴研修	34
メンタルヘルス研修	67
人事評価(被評価者)研修	155
合 計	428

## (2) 勤務成績の評定の状況

(平成27年度)

被評定者	一次評定者	二次評定者	評定方法	評定要素
部長級	副市長等		5段階の絶対評価	知識・技術、思考力、リーダースhip、対人関係力、態度
課長級	部長級		5段階の絶対評価	知識・技術、思考力、リーダースhip、対人関係力、態度
係長級以下	課長級	部長級	5段階の絶対評価	知識・技術、思考力、意欲、対人関係力、態度

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

## (1) 公務災害・通勤災害の状況

(平成27年度、単位:件)

区分	公務災害				通勤災害			
	申請	認定	不認定	継続審議	申請	認定	不認定	継続審議
平成27年度	6	6						

## (2) 健康診断等の状況

(平成27年度)

区 分	のべ受診者数 (人)
定期健康診断	412
電離放射線業務健康診断	4
給食業務健康診断	6
深夜業務従事者健康診断	67
消防職員健康診断	47
消防潜水隊員健康診断	12
人間ドック	68
脳ドック	13

## (3) 職員互助会の事業内容

(平成27年度)

会員数	423 人
掛金総額	2,537,000 円
掛金の額	月額500 円
補助金	- 円
会費充当事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○給付事業 (人間ドック助成金、脱退給付金、各種祝金)</li> <li>○厚生補助事業 (ボランティア参加経費、体育・レクリエーション関連事業)</li> </ul>

※平成20年度から、補助金の支給を休止しています。